

# J A 岡山 営農振興計画



平成26年 5月

## ごあいさつ

組合員の皆様方には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より岡山市農業協同組合の運営および事業活動の各般にわたり格別のご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

J A岡山は瀬戸内沿岸から吉備高原に至る自然条件と都市近郊の社会・経済条件を活かし、農産・園芸・畜産にわたり多彩な農産物の生産供給が営まれています。

さて、農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化、担い手不足による農業就業者の減少、耕作放棄地の増加に加え、農畜産物の輸入増大、T P P交渉への参加等厳しい状況にあり、今後の地域農業の振興やJ Aの運営に対し、大きな課題となっています。

国は、「攻めの農林水産業」を展開することとし、農業経営の安定と国内生産力の確保を目指し「農林水産業・地域の活力創造プラン」をとりまとめ、産業政策と地域政策を進めることとしています。

こうした状況の中、JAグループ岡山は第32回岡山県J A大会を開催し、『協同組合の力で農業と地域を豊かにする「次代へつなぐ協同」』の実現に取り組んでいくことが決議されました。

J A岡山では、この決議に基づき、中期計画（J A岡山経営基盤強化計画）を策定し、協同組合の役割を認識するとともに、協同組合の原点に立ち戻った活動の実践に取り組んでいるところです。

そして、地域農業の振興を図るため、平成21年に策定した「J A岡山営農振興計画（平成21年～25年）」の成果と課題を検証し、経営所得安定対策や米政策の見直し等の農業政策の変更に対応するために、今後2年間で取り組むべき営農振興のための課題と目標を整理し、新たな「J A岡山営農振興計画（平成26年～27年）」を策定しました。

本計画が、組合員の皆様の営農活動の指針となりますとともに、営農指導活動や各生産部会の活性化、地産地消の推進などに大いに役立つことを期待しております。



経営管理委員会会長  
畑 實千男



代表理事理事長  
須々木 巧

平成26年5月  
岡山市農業協同組合

## 目 次

JA岡山のエリアと主な農産物	4
<b>JA岡山営農振興計画</b>	
<b>I 計画策定の考え方</b>	
1 計画策定の趣旨	5
2 計画の構成と期間	5
<b>II JA岡山管内の概要と農業構造</b>	
1 管内の概要	
(1) 地域の概要	6
(2) 組合員・役員・職員数	6
(3) 営農指導体制および営農施設	7
2 管内の農業構造	
(1) 専業・兼業別農家数等の推移	7
(2) 耕地面積・耕作放棄地面積の推移	7
(3) 経営規模別農家数の推移（販売農家）	8
(4) 販売品販売高等	9
<b>III 営農振興計画の基本方針</b>	
1 新たな農業政策への取り組み	
(1) 地域営農ビジョンづくり運動の強化	10
(2) 地域の担い手への農地利用集積の推進	10
(3) 日本型直接支払の積極活用	10
(4) 水田フル活用の取り組み強化	10
2 農業所得の向上	
(1) エリア別農業生産	10
(2) 主な営農類型の推進地域	11
(3) 経営体別の目標所得・時間	12
(4) 土地利用	12
(5) コスト削減	13
3 多彩な農産物の生産振興	
(1) 高品質な農産物の生産振興	13
(2) 安全・安心な農産物の生産と品質保証システムの確立	18
(3) 生産者組織の整備と機能強化	19
(4) 直売に向けた農産物の生産振興	20
(5) 温暖化に対応した農産物の生産振興	21

4	販売戦略の強化	
	(1) 流通・販売戦略の強化と体制の整備	21
	(2) 「地産地消」の推進と「農産物直売所」の整備	22
	(3) 農産加工品の開発・販売と食品産業との連携強化	23
5	意欲ある担い手の育成・確保	
	(1) 認定農業者等の確保	24
	(2) 新規就農者の育成確保	25
	(3) 集落営農組織の育成と法人化の推進	26
	(4) 多様な（女性・高齢者等）担い手の育成確保	26
6	優良農地の確保と生産基盤の整備・強化	27
7	J Aの役割と活動	
	(1) 出向く営農指導体制の強化	28
	(2) 生産資材の調達と供給体制の整備・充実	28
	(3) 農作業受委託事業の強化	29
	(4) 「食農」教育活動の展開	30
	(5) 共同利用施設の運営改善	31

**付属資料**

1	岡山市農業協同組合機構図	34
2	組合員組織 J A岡山米麦等生産部会概要	35
	J A岡山青壮年部・女性部等概要	35
	J A岡山青果物生産部会概要	36
3	J A岡山 大型共同乾燥調製施設一覧	37
4	J A岡山 農産物加工施設一覧	38
5	J A岡山 事業所連絡先一覧表	39
6	株式会社J A岡山 営業所連絡先一覧表	40

**JA岡山のエリアと主な農産物**



# J A岡山営農振興計画

## I 計画策定の考え方

### 1 計画策定の趣旨

J A岡山は、瀬戸内沿岸から吉備高原に至る自然条件と都市近郊という社会・経済的条件を活かし、組合員の多様な営農を通じて、農産・園芸等の多彩な農畜産物を生産してきました。



しかしながら、近年の農業と農政を取り巻く情勢は、輸入農畜産物の増大、TPP交渉への参加、生産者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増大等多くの課題を抱えています。国は、「農林水産業・地域の活力創造プラン」の中で、農業を足腰の強い産業としていくための産業政策と、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域政策を打ち出し、車の両輪として推進するとしています。

具体的には、①担い手への農地利用の集積・集約化を加速させるための「農地中間管理機構の創設」、②米の直接支払交付金や米価変動補填交付金の廃止とナラシ、ゲタ対策の規模要件を廃止して意欲ある農業者の参加促進を図るための「経営所得安定対策の見直し」、③主食用米偏重ではなく、需要のある作物の生産を振興するための「水田フル活用と米政策の見直し」、④農地の維持と担い手の負担を軽減するための「日本型直接支払制度の創設」、の4つの改革を打ち出しました。

このような中、J A岡山では、全組合員とともに、先人から蓄積されてきた優れた技術、文化等を踏まえ、恵まれた自然と立地条件を活かして、安全・安心な食料の安定供給に努めてまいりました。現代の農業を取りまく情勢の変化と政策変更に鑑み、今後の営農振興の指針となるべき「J A岡山営農振興計画」を策定し、その実現に向けて具体的な施策を実践していきます。

### 2 計画の構成と期間

この計画は、農業政策が転換される中で、J A岡山が「営農振興」として取り組むべき対策の基本と目標を示し、期間は、平成26年度から27年度までの2カ年計画とします。

私たちはこの計画に沿って農業者の自主性と創意工夫を基本に、新たなJ Aづくりを進めてまいります。

さらに、この計画は、単にJ A岡山の「営農振興」方針であるだけでなく、組合員一人ひとりが地域で活動する際の指針となることも期待しています。

# II JA岡山管内の概要と農業構造

## 1 管内の概要

### (1) 地域の概要

J A岡山は、平成12年7月1日に岡山市内14 J A（岡山市、岡山市三幡、高島、岡山一宮、足守町、津高、岡山市高松、吉備町、興除、妹尾町、岡山市福田、岡山市藤田、西大寺、上道町）が合併して新生岡山市農業協同組合として発足して以来、平成15年（玉野灘崎、備南、みつ、加茂川町、長船町）、17年（福浜）および20年（せとうち）の合併を経て、現在では、組合員数50,000人規模の全国でも有数の広域 J Aとなっています。

当管内は、県の南部に位置し、岡山県の三大河川のうち旭川と吉井川が瀬戸内海に注いで開けた岡山平野を中心に、北は吉備高原から南は瀬戸内海に至る約55キロメートル、東は備前市、西は倉敷市に接するまで約40キロメートル、総面積1,118平方キロメートルで、岡山県面積の15.7%を占めています。

地形は、南部は沖積平野および江戸時代から拓かれた広大な干拓地で、ほぼ平坦な地形からなっています。一方、北部はなだらかな丘陵地（標高200～300m）からなり、吉備高原につながっています。

気候は温暖で、年平均気温15～17℃、年間降雨量1,000～1,500mmであり、特に冬の降水量は少なく、降雪はまれであり、典型的な瀬戸内海式気候です。

交通は、山陽新幹線、J R山陽本線ほか J R5支線、国道2号線その他4国道、高速道路は山陽自動車道、岡山自動車道がそれぞれ管内を走り、京阪神、四国、そして山陰への交通の要衝となっています。

### (2) 組合員・役員・職員数

組合員数、役員数、正職員数は次のとおりです。

組合員数		役員数		正職員数
正組合員数 (正組合員戸数)	31,744人 (23,843戸)	経営管理委員数	48人	834人 (内営農指導員 94人)
准組合員数 (准組合員戸数)	18,270人 (13,383戸)	理事	5人	
合計	50,014人 (37,226戸)	監事	9人	

(平成25年12月末現在)

### (3) 営農指導体制および営農施設

営農指導体制強化のため、本所に農産・園芸等の専門営農指導員14名、大型米麦農家対応専任担当者3名を配置するとともに、管内を「中部」「東部」「南部」「西部」「北部」の5エリアに区分し、現在では16の営農経済センターを設置しています。

営農経済センターには、営農指導員、担い手対応担当者約60名を配置し、農家に対する情報発信と営農指導・相談の拠点としています。また、12の農産物直売所を設け、地産地消を推進するとともに、農業資材店、大型共同乾燥調製施設、農業倉庫、農産物加工施設等を設置して農家の利便性を図っています。

## 2 管内の農業構造

### (1) 専業・兼業別農家数等の推移

J A岡山管内の総農家数は農林業センサスによると15,805戸で、その内販売農家は約7割の10,615戸ですが、平成17年から平成22年の5年間にそれぞれ10.2%、13.8%減少しています。

専業農家は2.1%の増加をしていますが、第1種兼業農家は15.3%、第2種兼業農家は20.0%の減少となっています。また、自給的農家は5,190戸で年々減少しており、今後もこの傾向は続くものと考えられます。

### 専業・兼業別農家数等の推移

単位：戸

	総農家数	販売農家				自給的農家数	自給的農家割合
		合計	専業農家数	第1種兼業農家数	第2種兼業農家数		
平成17年	17,596	12,310	3,223	1,064	8,023	5,286	30.0%
平成22年	15,805	10,615	3,291	901	6,418	5,190	32.8%
増減	▲1,791 (▲10.2%)	▲1,695 (▲13.8%)	68 (2.1%)	▲163 (▲15.3%)	▲1,605 (▲20.0%)	▲96 (▲1.8%)	2.8%
岡山県(H22)	73,498	44,228	12,665	3,427	28,136	29,270	39.8%
県全体に占める割合(H22)	21.5%	24.0%	26.0%	26.3%	22.8%	17.7%	—

(2005年、2010年農林業センサス)

注) 農林業センサスにおける定義

「農家」：経営耕地面積が10a以上又は年間農産物販売金額が15万円以上の世帯をいいます。

「販売農家」：経営耕地面積が30a以上又は年間農産物販売金額が50万円以上の農家をいいます。

### (2) 耕地面積・耕作放棄地面積の推移

J A管内の経営耕地面積（販売農家）は12,654haで、田が89.5%を占め、畑が6.8%、樹園地が3.7%となっており、耕作放棄地面積は15.9%を占めています。また、平成17年か

ら平成22年の5年間の推移を見ると、経営耕地面積全体では、4.1%の減少となっておりますが、反面、耕作放棄地は2,011haと4.4%の増加となっております。

### 耕地面積・耕作放棄地面積等の推移

単位：ha

	経営耕地面積（販売農家）				耕作放棄地面積
	計	田	畑	樹園地	
平成17年	13,196 (100.0%)	11,744 (88.9%)	938 (7.1%)	524 (4.0%)	1,927 (14.6%)
平成22年	12,654 (100.0%)	11,330 (89.5%)	861 (6.8%)	463 (3.7%)	2,011 (15.9%)
増減	▲542 (▲4.1%)	▲414 (▲3.5%)	▲77 (▲8.2%)	▲61 (▲11.6%)	84 (4.4%)
岡山県(H22)	43,033	35,919	5,105	2,009	11,075
県全体に占める割合(H22)	29.4%	31.5%	16.9%	23.0%	18.0%

(2005年、2010年農林業センサス)

### (3) 経営規模別農家数の推移（販売農家）

J A岡山管内の経営耕地面積を見ると、1ha未満の農家が62.5%を占め、2ha以上の大規模農家は10.5%となっています。J A岡山管内の1戸当たりの平均経営耕地面積は1.19haで、平成17年に比べて僅かですが拡大しています。又、規模別農家数の推移を見ると、2ha未満の農家の減少率が高く、特に、0.5ha未満の零細農家数の減少率が20%を超えています。反面、5ha以上の大規模農家の増加率は23.6%と高くなっています。

### 経営規模別農家数の推移（販売農家）

単位：戸

	農家数計	～0.3ha	0.3～0.5ha	0.5～1.0ha	1～2ha	2～5ha	5ha～	1戸当たり平均経営耕地面積(a)
平成17年	12,310 (100.0%)	193 (1.6%)	2,882 (23.4%)	4,922 (40.0%)	3,238 (26.3%)	897 (7.3%)	178 (1.4%)	106
平成22年	10,615 (100.0%)	134 (1.3%)	2,255 (21.2%)	4,246 (40.0%)	2,872 (27.1%)	888 (8.4%)	220 (2.1%)	119
増減	▲1,695 (▲13.8%)	▲59 (▲30.6%)	▲627 (▲21.8%)	▲676 (▲13.7%)	▲366 (▲11.3%)	▲9 (▲1.0%)	42 (23.6%)	—
岡山県(H22)	44,228	398	12,058	19,569	9,256	2,361	586	97
県全体に占める割合(H22)	24.0%	33.7%	18.7%	21.7%	31.0%	37.6%	37.5%	—

(2005年、2010年農林業センサス)

#### (4) 販売品販売高等

J A岡山における農産物等の品目数は50品目を超え、まさに、農畜産物の総合供給産地となっています。平成23年度の総販売額は約114億5千万円ですが、近年の米価低下、天候不順や生産者の高齢化による野菜の出荷量の減少等により、前年度対比92.7%となっています。平成24年度の総販売額は約123億5千万円となり、前年度対比107.8%となりました。これは、震災の影響により、米の品薄感からくる米価の上昇と販売額の増加によるものです。品目別に見ると、米が全体に占める割合は36.4%、次いで野菜が30.9%となっており、全体の3分の2の割合を占めています。

#### 販売品販売高等

単位：千円、%

品 目	販 売 高			割 合			伸び率 (H24/H23)
	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 2	H 2 3	H 2 4	
米	4,189,542	3,830,518	4,497,938	33.9	33.4	36.4	117.4
麦 類	516,591	291,570	607,947	4.2	2.5	4.9	208.5
雑穀・大豆	23,651	21,007	30,394	0.2	0.2	0.2	144.6
野 菜	4,297,568	3,961,098	3,816,594	34.8	34.6	30.9	96.4
果 実	1,479,137	1,465,431	1,480,094	12.0	12.8	12.0	101.0
花き花木	202,944	179,598	177,304	1.6	1.6	1.5	98.7
畜 産	108,680	104,448	98,448	0.9	0.9	0.8	94.3
その他 (直売所含む)	1,535,718	1,600,556	1,638,683	12.4	14.0	13.3	102.0
合 計	12,353,831	11,454,226	12,347,402	100.0	100.0	100.0	107.8

(平成23～25年度総代会資料)

## Ⅲ 営農振興計画の基本方針

### 1 新たな農業政策への取り組み

#### (1) 地域営農ビジョンづくり運動の強化

新農政において、農地集積協力金や多面的機能支払を活用するためには、地域でまとまって取り組むことが必要です。また、飼料用米や麦・大豆等の生産拡大に向けては、団地化など、地域一丸となって取り組むことが所得増大の鍵となります。

このため、地域営農ビジョン（人・農地プラン）づくりを通じて集落営農の再構築など、農家の合意形成による組織づくりをすすめ、国の施策を最大限活用できるよう取り組みを強化します。

#### (2) 地域の担い手への農地利用集積の推進

農家の高齢化がすすむ中、地域の担い手へ農地を集積し、担い手の経営安定と農地の保全が重要となります。

このため、農地の利用集積は、集落営農組織や農事組合法人への利用権設定など農地中間管理機構が実施する農地集積協力金を最大限活用して推進します。

#### (3) 日本型直接支払の積極活用

新たに設立された多面的機能支払のうち、「農地維持支払」は、農業者のみで活動組織を構成することが可能となり、従来の農地・水保全管理支払より取り組みやすい仕組みとなりました。農業振興地域の畑や草地を含めた全ての農用地が対象となります。また、交付金の用途は地域の自主性に委ねられることから、農業者の所得増大につながるよう積極的に取り組みます。

#### (4) 水田フル活用の取り組み強化

農家の経営安定を目指す観点から、需要に応じた主食用米を生産し、生産数量目標を達成することが重要です。また、食料自給率の向上を図り消費者に安定的に食料を供給するための水田のフル活用も重要です。

新たな対策では、飼料用米など戦略作物助成、産地交付金、経営所得安定対策交付金（ゲタ・ナラシ対策、米の直接支払、営農継続支払）が助成されることから、これらの交付金が受けられるよう積極的に推進します。

### 2 農業所得の向上

#### (1) エリア別農業生産

J A岡山管内は、中部、東部、南部、西部、北部のエリアに区分され、それぞれの気象・

土壌条件から、地域に適した多くの農作物が栽培されています。今後も、既存の作物を中心とした産地の活性化を図り、また、消費者ニーズにマッチした新しい特産物の創出と産地化が望まれます。

エリア名	特 徴
中 部	岡山市の中心部を占め、市街化地域やその周辺で黄ニラ、ねぎ、夏秋なす、ほうれんそう等の露地野菜が、児島半島沿いの温暖な地域では、レタス、軟弱野菜の栽培が行われています。また、児島湾一帯の水田地帯では、水稻、麦、施設なす、レタス等の栽培が行われています。
東 部	ぶどう、梨等の果樹、キャベツ、はくさい、冬瓜、いちご等の主産地で、水田地帯では水稻、麦が栽培されています。また、酪農もこの地域に集中しています。
南 部	干拓地を含むほ場整備された平坦水田地帯では水稻、麦、大豆等を主体に、レタス、たまねぎ、レンコン等の露地野菜や施設なすの栽培が行われています。また、瀬戸内海沿いの温暖な地域では、スイートピー、トルコギキョウ、えんどうの栽培も盛んです。
西 部	丘陵地帯では桃（清水白桃）、ぶどう（マスカット）の主産地として果樹栽培が盛んで、水田地帯では、水稻、夏秋なす、メロン、ブプレウラム、有機無農薬野菜等の栽培が行われています。
北 部	吉備高原を含む丘陵地では、ぶどう、花き、はくさい、ピーマン等の露地野菜等が栽培され、旭川中流域では、転作作物として大豆、きゅうり、やまのいも等の栽培が盛んです。

## (2) 主な営農類型の推進地域

今後の農業の中心となる経営体として「個別経営」「組織経営」「女性・高齢者」に区分し、それぞれのエリアにおいて営農類型を推進します。

営 農 類 型	中部	東部	南部	西部	北部
〈個別経営〉水稻・麦・大豆複合	○	△	○	△	
水稻・麦・野菜複合	○	△	○	△	
野菜専作①（黄ニラ、ねぎ）	○				
野菜専作②（レタス、たまねぎ）	△		○		
野菜専作③（なす、アスパラガス）	△	△	○	○	○
野菜専作④（キャベツ、はくさい、冬瓜）		○			
果樹専作①（桃）		△		○	△
果樹専作②（ぶどう）		○	△	△	○
花卉専作①（スイートピー、ブプレウラム）			○	○	
〈組織経営〉水稻・麦・大豆複合	△		○		
野菜複合		○	○		
〈女性・高齢者〉水稻・野菜複合	○	○	○	○	○

（○：エリア内全域で推進、△：エリア内の適地で推進）

## (3) 経営体別の目標所得・時間

### 〈個別経営体〉

認定農業者等地域の担い手となる経営で、農業専従者2人程度、年間所得目標は500万円、1人当たり年間労働時間は1,900時間程度としました。

### 〈組織経営体〉

①協業経営もしくは個別経営から派生した法人経営で、基幹となる農業従事者は3人程度とし、年間所得目標は1,000～1,500万円程度としました。

②集落営農組織、農事組合法人は、多種多様な形態があることと、構成員への配分を優先することから、所得目標は示さず、農業機械の償却費以上の留保とし、主たる従事者の所得目標を500万円程度としました。

### 〈女性・高齢者〉

基幹となる農業従事者が女性・高齢者で、労働力は1.0～1.5人程度、年間所得目標を250万円程度としました。

## (4) 土地利用

### 〈現況と課題〉

J A岡山管内の農地は、水田の多くを占める南部の児島湾周辺地域は比較的整備されていますが、排水条件が必ずしも良好とは言えない状況です。中北部や西部の平坦地・中山間地はほ場整備が遅れており、狭小、不整形な水田が多く残っています。特に中部エリアは県都岡山市を管内に持つため、他の地区より都市化が進み混住化が著しく、宅地や道路に転用が進み、毎年農地が減少するとともに、農地がモザイク状となり、生産環境が著しく悪化しています。

しかし、これらの農地は、新鮮な農産物を生産・提供する場であり、市街化住民に対しては、潤いのある景観や災害時のオープンスペース、さらに水源涵養や雨水の保水など多面的な機能を提供しており、一定量は農地として確保されることが望まれます。また、こうした地域に農地を持つ農家にとって納税、特に相続税対策は重要な課題となっており、農家の財産管理上からも農地の面的整備の必要性が高まっています。

### 〈対策〉

J Aグループの地域営農ビジョン（人・農地プラン）に基づき、集落等の単位で農地の利用調整を話し合い、農地中間管理機構を通じた担い手への農地集積誘導を行うとともに、中部エリアの農地については都市住民への良好な住環境の提供と農業への理解を促進しながら次の対策を講じます。

○人・農地プラン等に基づく計画的な土地利用を農家に提案します。

○農地の利用について集落内で話し合い、面的整備や営農継続のための団地化や集落営農

組織、農事組合法人等への委託を推進します。

○市街化区域の農地は都市住民の食料供給手段として重要なことから、可能な限り農業生産を推進します。

○市街化区域の農地について、相続税の納税猶予制度の活用等税務対策を推進します。

## (5) コスト削減

### 〈現況と課題〉

農家の農業生産におけるコスト低減は、使用する肥料、農薬の使用量の見直しをはじめ、低コスト肥料・農薬の提案に取り組む必要があり、J A岡山としてもあらゆる観点からコスト削減へ向けた提案を行います。

現在、J A岡山では大規模農家を対象に、肥料を工場から直接農家へ配送する農家直送対策や事前予約等による予約価格・予約自己取価格の設定など供給価格の引き下げを行っています。

肥料：60円／袋（20kg）の引き下げ。（農家直送対策）

さらに、肥料の大口奨励として、最大150円／袋の引き下げを行っています。

（平成25年度）

### 〈対策〉

○集落営農の推進や集落共同作業推進により、トラクター、田植機、コンバイン等の大型機械の集約化を図りコスト削減を推進します。

○J Aにおいては、農作業部分受託者の斡旋等に協力するとともに、委託者に不要な農業機械の処分を勧めます。

○農家手取りの最大化に向け、徹底した流通コストの削減に取り組みます。

○価格に対する組合員の信頼を確立するため、全農等と連携し、①肥料、農薬、資材等の仕入機能の強化や仕入れ価格の引き下げ等による主要品目価格の適正化、②物流の合理化等の取り組みによる流通コストの削減に努めます。

○専門営農指導員・大型米麦農家対応専任担当者を中心に、農地の土壌診断を実施し、効率的な施肥設計・農薬の使用量の提案を行い、農業生産のコスト低減を図ります。

（土壌診断件数目標 1,000件／年）

## 3 多彩な農産物の生産振興

### (1) 高品質な農産物の生産振興

J A岡山管内は、中山間部から平坦部を経て、瀬戸内海沿岸まで自然条件の異なる農地で、米麦、野菜、果樹、花き等の多彩な農産物が生産されており、まさに総合供給産地となっています。

J A岡山では、各生産部会の活動を支援し、各地域の個性を活かした高品質で、安全・安心な農畜産物の生産に取り組むとともに、競争力のある力強い産地づくりを目指します。

## ア 米

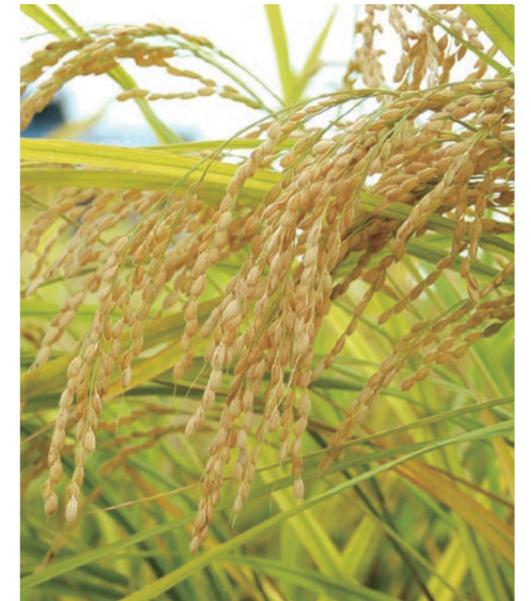
### 〈現況と課題〉

J A岡山管内の水稻の作付面積は経営所得安定対策等の実施により、年々減少し、平成25年では9,363haとなっております。しかし、管内の多くを占める水田を活用した稲作が農家経営の基幹を担うことには変わりありません。

主要な品種は地域に応じて、良食味のヒノヒカリ、アケボノ、朝日、コシヒカリ等が栽培されています。

しかし、近年の温暖化等の気候変動の影響を受け、品種の選定や栽培管理技術が一層重要となっています。

また、新農政に対応して飼料用米、加工用米など水田のフル活用と新たな組織づくりが課題となっています。



### 〈対策〉

○品質や収量の安定や食味の向上を図るためには、地域に適した品種の選定が重要です。

南部地域には温暖化に適応した品種として「にこまる」の導入を進めていますが、他の地域にも適応品種の導入を検討する必要があります。また、従来からのヒノヒカリ、コシヒカリ、アケボノ、朝日など主要品種の生産にあたっては、基本技術の励行を基本とした普及啓発やデータの収集および効果の検証を行い、高温障害回避対策を中心とした、気候変動に応じた高品質な米づくりを推進し、1等米比率の向上を図ります。

○施肥方法、病害虫発生予察情報や圃場観察により、的確な防除指導を行い、品質低下を招かないよう病害虫防除の徹底を推進し、高品質安定生産技術の確立と普及を図ります。

○米の直接支払交付金は5年後を目途に廃止される見込みで、主食用米生産から飼料用米・加工用米へのシフトが必要となってきています。また、米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）も要件が変更され認定農業者が条件となりました。これらに対応すべく、認定農業者の資格取得や分散農地の集積、集落での話し合いなど補助金の活用ができるよう推進します。

○有機米や機能米など、消費者および実需者ニーズに対応した売れる米の生産を積極的に支援し、付加価値を付けた米の生産に努めます。

○近年の原材料高に対応して、肥料・農薬の適正使用を通じた低コスト高品質安定生産を

図る必要があり、水田の土壌調査に基づく肥料の適正使用量を指導するとともに、全農と連携しながら低コスト資材の供給を行います。

## イ 麦

### 〈現況と課題〉

岡山県の麦生産量は、中四国随一であり、その内、約8割を占める二条大麦は、全国4位の作付面積があります。管内での麦類の生産は、南部干拓地を中心に古くから行われており、平成25年では、二条大麦1,760ha、小麦398haが生産されています。J A岡山では、米・麦・大豆等に対する国の対策が大幅に見直されたことに対応し、平成18年7月にJ A出資型法人「株式会社 J Aアグリ岡山」と「農事組合法人 グリーンファーム岡山」を設立し、栽培面積の維持・拡大や良質麦・大豆の生産に取り組んでいます。



J A出資型法人については、国が示す担い手の要件を満たさない小規模農家を結集して二条大麦・小麦の産地の維持を図ったもので、中四国地区最大の約2,000haの産地が維持されました。

法人設立を機に、より一層の生産拡大が望まれており、法人参加者の推進、さらには担い手農家の育成（自己完結型）、そして品質向上と均質化、実需者が求める麦生産に対応していくことが喫緊の課題です。

### 〈J A出資型法人の状況〉

- ①株式会社 J Aアグリ岡山 (H25.12.31現在)
  - ・事業参加者 563名
  - ・二条大麦 833ha
  - ・大豆 11ha
- ②農事組合法人 グリーンファーム岡山 (H25.12.31現在)
  - ・事業参加者 292名
  - ・小麦、裸麦 269ha

### 〈対策〉

- 麦は産地づくり対策の核であり、水田フル活用の重要作物の一つでもあることから、国が進める新農政に迅速かつ柔軟に対応します。
- 担い手農家の育成とJ A出資型法人、J Aアグリ岡山およびグリーンファーム岡山への事業参加者の推進を図るとともに、二条大麦、小麦などの栽培面積の拡大に努めます。
- 二条大麦はビール用として出荷されていますが、実需者ニーズに対応するため、「ミハルゴールド」と平成25年に岡山県で新たに奨励品種に採用された「スカイゴールド」

ン」への転換を図るとともに、一層の品質向上と生産の安定を図ります。また、小麦については平成24年に岡山県で新たに奨励品種に採用された多収で早生の「ふくほのか」の作付推進を行い、品質向上と生産拡大を図ります。

- 商品性の高い麦づくりとして、粗タンパク含量や品質の向上を図るため、適期播種、排水対策等基本技術を励行し、生産量の増大・裏作麦の作付拡大を図ります。
- 赤かび病等の病害虫被害を軽減するため、適期防除の徹底を図ります。
- 生産コストの低減を図るため、土壌診断等の実施により施肥設計の見直しを図ります。

## ウ 野菜

### 〈現況と課題〉

管内には千両ナス（備南）、はくさい・キャベツ（牛窓）、青ねぎ（牧石）、黄ニラ（牟佐）、レタス（藤田）など各市場でトップブランドを誇っている品目が多く、J A岡山全体の販売高でも野菜が占める割合は30.9%で、ウェイトも高くなっています。



しかし、近年、後継者不足などの産地の高齢化により生産者数・栽培面積の減少が目立つようになり、産地規模の維持が困難となってきており、新規栽培者ならびに担い手の確保など、産地の若返りと産地全体の活性化が急がれます。

### 〈対策〉

- 新規就農者の確保に向けた取り組みとして、生産部会および関係機関との連携を密にし、現地見学会や栽培相談会を随時実施するとともに、周辺地域の遊休農地ならびに遊休施設の把握と斡旋、併せて収穫支援隊等の活用により農作業の軽減による栽培面積の確保を図り、産地規模の維持拡大とともに産地全体の活性化に繋がります。
- 各市場でトップブランドを誇る品目（千両ナス、はくさい、キャベツ、青ねぎ、黄ニラ、レタス等）について、引き続き実需者への積極的な販促PRを行い有利販売に繋がります。
- J A岡山園芸重点振興品目である夏秋なす、アスパラガス、たまねぎ、契約野菜（レタス・キャベツ・はくさい）を中心とした生産規模拡大に向けた取り組みとして生産から販売の一体化をキーワードに推進活動面、栽培技術面、出荷面のサポートを積極的に行います。
- 持続可能な農業の実現を目指して、農地管理や作業の協業化等について調査・研究を行います。

## エ 果 樹

管内は「くだもの王国おかやま」の主産地として歴史も古く、ぶどうと桃の栽培が盛んに行われてきました。JAの取り扱い額の中でも、米、野菜に続く、年間約14.8億円の販売高で、総販売高の12.0%のウエイトを占めています。

### (ぶどう)

#### 〈現況と課題〉

管内ではピオーネ栽培が盛んで県内でも有数の産地です。

主産地としては、西大寺、上道、裳掛地区で、近年北部エリアでの栽培も盛んになってきています。

温暖化の影響で県南部では着色不良等の問題が出てきており、これら対応が急務となっています。



#### 〈対策〉

○着色不良の問題を解消するため、施肥量、房づくり、着果量の調整を指導し、併せて皮ごと食べられるシャインマスカット『晴王』等の青系ぶどうの品種転換を継続して推進します。岡山県オリジナル品種で着色に優れるオーロラブラックの普及についても引き続き行います。

○出荷にあたっては、共同選果体制の強化により品質向上や均一化を図り、ブランド力を高めます。

### (桃)

#### 〈現況と課題〉

桃は岡山市一宮地区に明治の初めから栽培され、「清水白桃」や「白鳳」を中心に100年以上の歴史を刻んでいます。

清水白桃を中心とする桃の販売額は約4.5億円ですが、近年、異常気象と温暖化の影響で需要期の安定出荷が難しくなっています。

そこで、出荷量維持のため、新品種の導入や温暖化に適応した栽培技術の確立が急務となっています。



#### 〈対策〉

○加納岩白桃から黄金桃まで多くの品種が栽培され、7月上旬から9月上旬にかけてリリース出荷を行っている中で、お中元商戦を狙った品種として『なつごごろ』や岡山県オリジナル品種の「おかやま夢白桃」等の作付拡大を図り、安定有利販売に努めます。

○県内市場のみならず、県外市場への出荷・PRも強化し、岡山白桃のブランドの維持拡大を図ります。

### (梨)

#### 〈現況と課題〉

岡山市雄神、一宮、玉野市八浜地区等で新高梨、あたご梨、ヤーリー梨などが栽培されています。近年、景気低迷による販売価格の伸び悩みと産地の高齢化等で衰退傾向にあります。

#### 〈対策〉

○新高梨、あたご梨、ヤーリー梨は岡山を代表する果物であり、多様化する消費者ニーズに対し、糖度や食味にこだわりを持った販売戦略を図ります。

## オ 花 き

#### 〈現況と課題〉

管内では、施設花きを中心にブプレウラム、スイートピー、トルコギキョウ、バラが栽培されており、県外市場への出荷に力を入れています。しかし、近年、産地の高齢化と燃油価格の高騰により産地全体が衰退傾向にあります。

また、露地花きの小菊等については、地元市場中心に出荷を行っていますが、産地の高齢化が顕著であり、共に管内全体での花きの生産振興と産地の若返りが急務となっています。

#### 〈対策〉

○生産部会および関係機関との連携を密にし、新規栽培希望者向けの現地見学会や栽培相談会を随時実施します。

○周辺地域の遊休農地ならびに遊休施設の把握と斡旋により、新規栽培者の確保に向けた取り組みにより産地全体の活性化を図ります。

## (2) 安全・安心な農産物の生産と品質保証システムの確立

#### 〈現況と課題〉

牛の口蹄疫、BSE、鳥インフルエンザ、さらに、国内の食品偽装、冷凍食品への農薬混入など、食品の安全性をめぐる問題が国内外で相次いでいます。

このような中、消費者に安全・安心な農産物を供給するためには、JAや生産者が生産

段階から消費段階にわたって安全確保への取り組みが必要です。

#### 〈対策〉

- 食品衛生法の改正により、平成18年5月より食品中に残留する農薬等について、残留基準を定めた「ポジティブリスト制度」が導入され、基準の定められていない農薬等は一律基準（0.01ppm）以上残留すると食品の販売が禁止となりました。このため、周囲の作目の作付状況や風向きなどを考慮した飛散防止対策など、きめ細かな指導を実施します。
- 消費者の信頼を確保するため、いつ、どこで、誰が生産し、集荷した農産物であるか等の生産流通経路情報を追跡、遡及できるトレーサビリティの確立が重要であり、品目別栽培管理日誌の統一様式作成により、栽培管理日誌記帳・提出の推進に加え、記帳内容の確認に取り組み、農産物の安全性の確保に努めるとともに、コンタミ対策・ポジティブリスト制度への対応として、DNA鑑定や残留農薬検査を実施します。
- 生産部会と連携し、残留農薬自主検査を計画的に受検するよう推進します。
- 食品表示については、生産・流通段階におけるJAS法に基づく品質表示基準等の遵守事項を生産者へ周知徹底するとともに、消費者がわかりやすい表示を推進します。

### (3) 生産者組織の整備と機能強化

#### 〈現況と課題〉

J A岡山の生産部会は米麦関連が34部会、青果物関連が115部会あります。青果物関連部会のうち、これらの生産部会はいずれも旧J Aを母体として組織されたものが多く、規模の小さい重複した部会や同一作物部会も多く存在し、そのまま運営されており、J A合併によるメリットを十分享受できていないのが現状です。

生産部会はJ A営農活動の基盤と言っても過言ではありません。こうした部会の活性化を図り、効率よく運営していくことが重要であり、産地の維持強化を図ることが喫緊の課題です。

#### 〈対策〉

J A合併のメリットを最大に享受するため、「J A岡山園芸生産組織運営協議会」を基軸とし、地域に点在する同一品目の部会連携を図り、産地規模拡大による組織の運営の効率化を推進します。また、J A岡山の統一マークである㊦マークを旗印に安全・安心ブランドの構築を図ります。

- 現在までに構築した「産地ブランド」を維持するために、より農産物の安全性に留意するとともに、市場流通を中心に安定出荷できるように支援します。
- 地域営農ビジョン（人・農地プラン）に基づく担い手を育成するため、新規就農者を積

極的に受け入れます。

- 推進品目では、品目別に農業塾を開催し、栽培技術の伝承と栽培の底辺拡大に努めます。
- 少量多品目の生産を支援し、地産地消を推進します。
- 定年帰農者など、担い手を積極的に受け入れます。
- 高齢者向けの栽培管理技術研修会を開催します。

### (4) 直売に向けた農産物の生産振興

#### 〈現況と課題〉

J A岡山農産物直売所は、現在12店舗あります。

しかし、店舗の立地条件や出荷会員の栽培規模により、品目や出荷時期に偏りが生じ、周年にわたる品揃えが困難となり、お客さまの期待に応えられず『商品が少ない』→『お客さまが来店しない』→『売れないから出荷しない』という悪循環の店舗が見られます。

一方、お客さまの多い店舗においても出荷会員の作業都合によって、午前中出荷が大半で午後の品揃えが課題となっています。このことが「良いものを早く買いたい」というお客さま心理によって、午前中の来店が増加し午後が閑散とする状況が続いています。

また、食品の安全・安心に対する関心が一層高まる中、お客さまの信頼失墜や健康被害といった問題が懸念されます。

#### 〈対策〉

- 農産物直売所運営協議会や各店舗運営委員会と連携し、出荷会員の意識付けや出荷体制の強化を図ります。
- 各店舗運営委員会と連携し、集客促進イベントを開催します。
- 品目別販売実績データを整理し、作付計画の参考資料を出荷会員に通知します。
- 高齢農家に対する軽労働で栽培できる作目、品種等を提案します。
- POSシステムの活用により、販売実績のメール配信の充実を図ります。
- 終日賑わう店舗への転換を目指すため、店舗の集約と広域集荷体制の検討を行います。
- 農薬取締法やポジティブリスト制度の徹底を図るため、農薬の適正使用と残留農薬に係る知識習得を目指した研修会を開催します。
- 農産物表示・食品表示の知識を深め、誤表示等による事故防止を図ります。
- 産地偽装等の防止をめざし、計画的な点検チェックを行います。
- 出荷会員と店舗が役割分担して加工食品の安全の確保に取り組みます。



## (5) 温暖化に対応した農産物の生産振興

### 〈現況と課題〉

地球温暖化の農業への影響は、これまでの研究から、一部地域における水稻の収量の減少、病害虫の多発、果樹の栽培適地の移動等が予測されています。

「平成19年度 食料・農業・農村白書」（農林水産省）によれば、2060年代に平均気温が約3℃上昇した場合、北海道で米の収量が13%上昇し、東北以南では8～15%減少することが予測されています。

岡山県においても南部地域で米の充実度が低い「白未熟粒」が発生したり、ぶどうの着色が悪くなるなど、温暖化と思われる影響が出ています。

### 〈対策〉

○米については、登熟期の高温を避けるため、遅植えや晩生品種の導入を推進します。また、籾数の過剰な着粒によって白未熟粒等の発生が助長されることから、適正な籾数となるよう制御しながら、生育後半まで活力が保たれるような施肥管理を指導していきます。さらに、九州沖縄農業研究センターで育成され、高温特性が優れているとされる新品種「にこまる」が平成23年より岡山県で産地品種銘柄に採用されており普及が進んでいます。

○果実については、岡山県産ぶどうの主要品種であるピオーネの着色不良対策として、樹勢と結実量のバランスを考慮した栽培技術の普及や青系ぶどうの『シャインマスカット』並びに着色が良いとされる「オーロラブラック」を推進します。

## 4 販売戦略の強化

### (1) 流通・販売戦略の強化と体制の整備

#### 〈現況と課題〉

米に関しては、全農岡山県本部との連携を図りつつ、市場開拓を行っています。また、平成26年度から始まる新農政により、水田農業の推進が図られますが、この政策が活かせる生産指導が必要です。

しかしながら、JAによる米の集荷率の低さが大きな課題となっています。特に作付面積が小さく、縁故米等の多い地区の集荷率が低くなっています。

青果物の販売は、ほとんどが無条件委託販売です。各市場への青果物の分荷は、全農と連携を図りつつ、生産部会や営農経済センターが中心となって行っており、新たな販売体制を構築するまでには至っていません。

小規模な産地に対する販売対応は基本的には合併前と同じです。しかし、いずれの産地



も農家の高齢化が急速に進んでおり、生産量減少の中、出荷量の確保が困難になってきています。

今後は、広域的な販売対策を視野に入れ、多様な販売方法によって消費拡大や農家手取りの確保が求められています。

### 〈対策〉

○米に関しては、新農政に対応して、岡山の土壌、気候に適した「ヒノヒカリ」「コシヒカリ」「朝日」等の生産、販売に力を入れるとともに、県南の気候、土壌に適した「アケボノ」についても、食味値が高く、外食など業務用に需要が多く、重要な戦略米になっており、品質の良さを一層PRしていきます。飼料用米、加工用米等については、既存の品種で転作作物として対応します。

また、JAへの米集荷率を高めるため、精算金の一層の迅速対応、大型農家へのフレコン出荷推進に取り組むとともに、小規模、高齢農家に対する庭先集荷等を実施しています。

○JA岡山の統一マークである㊦マークを旗印に安全・安心ブランドの構築に努めるとともに、生産部会等との連携強化を図り、地域の特徴を活かした販売活動を行います。市場流通では、共同出荷体制の強化や広域的な販売対策を視野に入れ、契約販売や事前値決めに基づいた期間相対販売の導入等を図り、市場外流通では、全農と連携した買取販売の拡大により流通の多元化を図り、消費拡大と生産意欲向上に努めます。

### (2) 「地産地消」の推進と「農産物直売所」の整備

#### 〈現況と課題〉

岡山県産農産物が、周年にわたって購入できる小売店は少なく、地産地消の窓口として農産物直売所は大きな役割を果たしています。

JA岡山管内には、民間のものを含め定期的な営業を行う農産物直売所施設が33カ所あり、JA岡山の農産物直売所はその中核的役割を担っており、年間の売上高は約17億円が見込まれます。

しかし、農産物直売所で販売する青果物のうちJA岡山産が占める割合は、7～8割程度であり、季節品目の入れ替え時期には、品揃えのため市場等からの調達によって商品を賄っています。

また、JA岡山農産物直売所に出荷する出荷会員は、約3,000名（複数店舗加入）ですが、農業未経験者の加入も多く、品質や食の安全確保が懸念されています。



**〈対策〉**

- 出荷会員の高齢化に対応し、新規生産者の確保と生産者のデータベース化を図ります。
- 季節による農産物の過不足を解消するため、出荷会員に対し、店舗の販売情報の提供を行います。
- 「新鮮」「安全・安心」「少量多品目」をモットーとした“魅力ある農産物直売所づくり”に努めます。
- 高齢者や遠方のため直接持込みできない出荷会員に対し、農産物を農産物直売所へ集荷するシステムを検討します。
- 農産物直売所における販売促進を図るため、新作物の紹介や料理レシピの提供を来店したお客さまに対して行います。
- クレジットカード決済の導入を主要な店舗で実施し、JA岡山農産物直売所のお客さまサービス向上を図ります。
- 地産地消に対する消費者の要望は強く、地産地消を積極的に推進する観点により、各営農経済センターと連携して、出荷会員に対し多品目周年栽培の提案を行います。

**(3) 農産加工品の開発・販売と食品産業との連携強化**

**〈現況と課題〉**

JA岡山の加工事業は、女性部組織による加工・利用事業として農産加工の取り組みが行われています。農産物加工施設数は24施設で、加工品としては、味噌を中心として約30品目の加工品づくりが行われています。



しかし、「新たな部員の確保が難しい」「施設・設備が老朽化している」「販売ルートの確保が難しい」などの多くの課題を抱えています。

- ・主な加工品  
味噌、ひしお、甘酒、大豆テンペ、うどん、豆腐、もち、おこわ、赤飯、ばら寿司、焼き肉のたれ、イチジクジャム、漬物他

**〈対策〉**

- 農産加工の取り組み強化のためには、今後もJA女性部を中心に各種研修会を通して、商品開発・改良、加工技術の向上、販売の促進を図るとともに、安全衛生管理の徹底を行います。
- 計画的な施設・設備の改修・更新・統合を図ります。
- 地域の特産物を加工したオリジナル商品を開発するとともに、品質と生産性の向上を図

り、ブランド化を推進します。

- 大豆テンペを原料として加工品の開発に取り組み、特色ある「こだわり」商品づくりを促進します。
- 米の良さを積極的にPRするとともに、米の需要拡大のため、米粉パンなどの米粉製品の普及拡大を図ります。

**5 意欲ある担い手の育成・確保**

JA岡山管内の2010年の総農家数は1万6千戸弱ですが、年々減少しています。また、農業生産の主体を担っている認定農業者は786人であり、総農家数に占める割合は5%不足です。

管内の農業就業人口は約1万4千人ですが、その内の約半数を女性が占めており、さらに、65歳以上の高齢者が4分の3近くを占めており、女性・高齢者が地域農業の振興や地域活性化に果たす役割が極めて大きくなっています。

このような中で、生産活動の主力を担ってきた昭和一ケタ世代のリタイアが進み、引き続き農家数や農業就業人口の減少が続くものと予想され、農家の後継者の育成や定年帰農など意欲ある担い手の育成と確保が喫緊の課題です。

**JA岡山管内農業就業人口**

単位：人

	計	男	女
農業就業人口（実数）	(a) 14,209	(b) 7,285	(c) 6,924
割合	100.0%	(b/a) 51.3%	(c/a) 48.7%
うち65歳以上	(d) 10,224	(e) 5,446	(f) 4,778
農業就業人口に占める割合	(d/a) 72.0%	(e/b) 74.8%	(f/c) 69.0%

(2010センサス)

**(1) 認定農業者等の確保**

**〈現況と課題〉**

JA岡山管内の認定農業者の認定数は平成25年3月31日現在、786人となっていますが、近年減少傾向にあります。また、認定された農業者も年々高齢化しており、若い認定農業者の確保や育成が大きな課題となっています。

**認定農業者数**

単位：人

区分	JA岡山管内計	岡山市 (旧瀬戸町を除く)	玉野市	瀬戸内市	吉備中央町 (旧加茂川町)
認定農業者数 (H24.3.31現在)	800	570	63	140	27
認定農業者数 (H25.3.31現在)	786	574	58	127	27

(各市町調べ)

## 〈対策〉

地域の農業生産の主体を担う認定農業者については、農業普及指導センターや各市町との連携を図り、認定農業者の育成・確保を図るとともに、税務指導や経営分析など様々な情報提供を行い、各種施策を組み合わせた経営改善支援に取り組みます。

## (2) 新規就農者の育成確保

### 〈現況と課題〉

農業の担い手不足は年々深刻化しており、農業の継続的な発展と農村地域の活性化のためには、農業・農村の担い手となる新規就農者の確保・育成が緊急の課題となっています。

このため、J A岡山地域営農ビジョン（人・農地プラン）に基づき、県、市町、県農業会議等の就農相談窓口等を通じて、J A岡山管内の営農状況や農地等の現地情報を提供するとともに、県の就農相談会、農業体験研修、農業実務研修等を支援しています。

しかし、J A岡山管内の新規就農者の確保数は、新規学卒者やUターン就農者、非農家からの新規就農者など、年間25～30人で推移しており、今後とも、積極的な育成確保が必要となっています。

また、従来の制度は農家子弟を除いた新規就農支援制度でしたが、平成24年度から実施の「人・農地プラン」では担い手の育成が急務であることから、条件はあるものの農家子弟も含めた支援制度となっています。

### 新規就農者の確保状況

単位：人

市 町 名	平成22年	平成23年	平成24年
岡山市（旧瀬戸町を除く）	21	23	19
玉野市	0	1	2
瀬戸内市	2	5	5
吉備中央町（旧賀陽町を除く）	2	0	1
合 計	25	29	27

注) 新規就農者：新規学卒就農者、Uターン就農者、新規参入者  
年齢：農業を主たる職業として就業した15歳以上65歳未満の者

## 〈対策〉

活力ある地域農業を維持・発展させていくために、農業経営改善支援センターや農業普及指導センター等と連携し、就農相談や就農実務研修等を支援するとともに、地域営農ビジョン（人・農地プラン）に基づき、農地や部会の支援内容などの情報を提供し、新規就農者支援を実施します。

## (3) 集落営農組織の育成と法人化の推進

### 〈現況と課題〉

担い手不足等により個々の農家経営のみでは地域の農地の維持管理や有効利用が難しく、地域営農や集落機能の低下が懸念されています。このため、J A岡山では関係機関と連携し、機械の共同利用など、集落全体で効率的な営農を行う集落営農組織を育成してきました。現在、管内の集落営農組織は22組織で、うち法人化組織は5組織です。しかし、農地の維持管理が危惧される地域においても、リーダー不足等で話し合いが進んでいないのが現状です。

### 市町別集落営農組織

市 町 名	集落営農組織	うち法人
岡山市(旧瀬戸町除く)	14	2
玉野市	3	2
瀬戸内市	2	1
吉備中央町(旧賀陽町を除く)	3	
合 計	22	5

(岡山県調べ)

## 〈対策〉

- 平成26年度から実施される新農政に対応するため、J A岡山地域営農ビジョン（人・農地プラン）に基づき、営農経済センターごとに、危機意識が強く、農家のまとまりの良い集落をピックアップして、農業機械の共同利用や共同作業を行う集落営農組織を育成します。
- 都市近郊など、土地利用型農業の担い手の比較的多い地域では、行政と協力して点在する農地の集積を支援し、効率の良い営農を推進します。
- 既存の産地でも、産地規模の維持が図れるよう、農地管理や作業の協業化や共同販売等の調査・研究を行い、持続可能な農業の実現を目指します。

## (4) 多様な（女性・高齢者等）担い手の育成確保

### 〈現況と課題〉

J A岡山管内の主要な農業を担う農業就業人口は約1万4千人ですが、その内48.7%は女性が担っており、さらに65歳以上の高齢者が72.0%を担っており、今後更にこの率は上がっていくものと予想されます。今後とも管内の農業生産を効率的・安定的に持続していくためには、先進的な経営体の育成とともに、半数を占める女性や高齢者が役割を發揮できる農業を推進する必要があります。

## 〈対策〉

- 女性、高齢者は地域特産的作物や少量多品目の産地ならびに先進的な経営体や集落営農組織の重要な労働の担い手として、さらに女性・高齢者の経験・能力を活かした地域づくりへの参加など女性、高齢者が活躍できる環境づくりを進めます。
- 女性農業者の経営管理能力の向上のための講座の充実を図るとともに、高齢農業者の能力を活かす就業支援として、高齢者に適した作物の導入や、より安全に作業が出来る技術（栽培技術、集出荷システムなど）の支援体制整備などを推進します。
- 高齢農業者の農業経営への労働力補完としてシルバー人材センターとの連携を推進するとともに、JAは地域の定年退職者等の情報を把握し、農作業受委託等への人材活用を積極的に支援します。

## 6 優良農地の確保と生産基盤の整備・強化

### 〈現況と課題〉

耕作放棄地（遊休農地、不作付地等）は、2010農林業センサスによると、JA岡山管内では2,011haで、2005年から84ha増加しています。これは、耕作者の高齢化や後継ぎ不在、さらに条件不利地の耕作放棄地が急速に増加しており、今後ますます増加することが予想されます。また、管内においては相続等により不在地主の農地が増加することが見込まれています。



耕作放棄地の増加は雑草の繁茂や病害虫の発生など、近隣農地への悪影響、農地の集団的利用の阻害要因になるなど、農業経営の現場では様々な問題を引き起こしているだけでなく、農地の持つ多面的機能の喪失にもつながっています。

### 〈対策〉

- 農業振興地域においては、耕作放棄地の発生防止を図るため、農地中間管理機構を通して、担い手農家、集落営農組織への集積を推進します。
- 市街化区域、市街化調整区域の農地については、農地法や農業経営基盤強化法に基づき、担い手農家への集積を図ります。
- 市町や農業委員会と連携し、農地の所有者に対して、農地中間管理機構の活用を啓発するとともに、隣接農地所有者等による耕運・除草の委託を推進し、農地の維持管理に努めます。
- 遊休農地を活用した学童農園により、小中学校の食育教育（農業体験学習等）を通じた情操教育、環境教育を推進します。

## 7 JAの役割と活動

### (1) 出向く営農指導体制の強化

#### 〈現況と課題〉

JA岡山では、広域合併によるエリアの拡大に伴い、地域の情報が捉えにくい、また、逆にJAからの情報が伝わりにくい等、組合員から“JAが遠くなった”という声を聞きます。

地域の農業生産の振興はJA諸事業の基であり、営農指導事業は



JA全体の機能の中で、最も期待されているものです。農家組合員の所得の増大や安定的な農業生産・経営を目指すとともに、安全・安心な農畜産物を提供するためには、出向く営農指導体制の強化が求められています。

特に、農家から営農指導事業に期待されていることは、①生産者とJAの信頼関係の構築 ②農家の農業経営向上に対する技術支援 ③農畜産物の有利販売につなげる販売機能の強化等です。

#### 〈対策〉

- 出向く営農指導体制の強化のため、管内を中部、東部、南部、西部、北部の5エリアに拠点となる16の「営農経済センター」を設置し、担い手対応担当職員（TAC）、営農指導員および外務活動担当者等で農家訪問を積極的に行い、地域農業コーディネーターとしてきめ細かな営農指導と的確な情報収集に努めます。
- 営農指導の充実を図るため、専門営農指導員を設置し、専門項目を活かした積極的な営農活動を展開するとともに、営農指導員等の資質の向上のため、指導員研修の充実を図ります。《「TAC」（タック）は「地域農業の担い手に出向くJA担当者」の愛称です。》
- 営農経済センターは、組合員の多くが訪れるような集会機能、相談機能、情報提供機能、経営診断、分析機能などを備えた営農生活活動の拠点として充実します。



### (2) 生産資材の調達と供給体制の整備・充実

#### 〈現況と課題〉

現在、予約品については、大量一括仕入により当用品よりも安価に設定するとともに、大口農家に対しては、大量仕入のメリットを還元するために、肥料、農薬の購入量・金額に対して大口奨励金を還付しています。

さらに、農業資材店は営農経済センターの補完的機能として、土・日・祝日も営業することにより、組合員の利便性の向上を図っています。

しかしながら、組合員のアンケートによると、商系より価格が高いとか、品揃えが少ないなどの不満が出ています。

#### 〈対策〉

○専門営農指導員・大型米麦農家対応専任担当者との連携による地域別・作目別の栽培指針に基づく生産資材の品目・銘柄・規格の統一および予約購買制度の徹底による有利安定供給に努めるとともに、大型農家への対応、信頼される生産資材価格の確立に取り組みます。特に、資材の仕入については、全農仕入を基本にしつつも、品目によっては多元仕入を行うとともに、取扱ロットを拡大し、価格交渉力を強め、組合員にとって最もメリットが上がる対応を図ります。

○配送方法については、大口農家へのメーカーからの直送を行うとともに、組合員の自己引取方式など、合理化を追求し、供給体制の充実を図ります。

### (3) 農作業受委託事業の強化

#### 〈現況と課題〉

J A岡山管内の農作業受委託事業は、旧J A岡山区域において、J A岡山が事業主体（窓口：各営農経済センター）となり、水稻の基幹作業を中心に取り組んでいますが、農家の高齢化や労働力不足等を背景に、要望が強くなっています。

また、吉備中央町（旧賀陽町を除く）においては、町内にある「財団法人 吉備中央農業公社」が水稻の基幹作業と土づくり作業等の受委託事業を実施しており、J Aはその調整、斡旋に協力しています。さらに、瀬戸内市邑久町においては、「財団法人 瀬戸内市振興公社」が農作業の受委託事業を行っています。

高齢化や労働力不足の進行は、農家個々の営農継続の問題にとどまらず、J A管内の農地の確保・保全や耕作放棄地の解消、地域農業の維持の点からも極めて深刻な問題です。

農家の多くが労働力不足による営農継続を問題にするとともに、今後、J Aで育成強化すべき組織として農作業受委託組織への期待が高まっています。

#### 〈対策〉

農作業受委託事業の充実は、農家における営農の継続性の確保や農業機械等の過剰投資の防止、危険作業・重労働からの解放等、さらに、担い手の確保や優良農地の確保・保全、耕作放棄地の解消、産地の維持・拡大など、大きな役割を担っています。

このため、農作業受委託事業の取り組みを強化します。

○水稻、麦、大豆関係：水稻の耕起、移植、播種、収穫などの部分作業を受託できる農家

を育成・確保し、作業受委託の需給バランスを図るとともに、営農経済センターごとに受託農家を組織化し、全ての地区の農家の作業委託希望に対応できるよう努めます。なお、既に農業公社が農作業の受委託事業を行っている吉備中央町加茂川地域、瀬戸内市邑久地域では、公社の事業が円滑に進むよう連携を密にし、受委託料金の調整や農作業の斡旋等に協力します。

○園芸関係：農作業サポート組織の育成と適正な運営を図ります。

○畜産関係：畜産に携わる農家のゆとり確保のため、畜産専門農協の行うヘルパー派遣事業の充実強化に積極的に協力します。また、飼料自給率の向上のため、耕畜連携による飼料作物の作付け推進を図るべき農作業受委託組織の育成を図ります。

### (4) 「食農」教育活動の展開

#### 〈現況と課題〉

「食」の外部化・簡便化・多様化が進み、食生活は物質的には便利で豊かになった一方で、食生活の乱れによる生活習慣病の急増など健康面の問題だけでなく、食と農との物理的・心理的距離が広がり、食文化や食の安全・信頼等が失われるなどの多くの問題が顕在化しています。

こうした中、食と農、地域と自然とのかかわりを重視しながら、次代を担う子どもたちに「農業の大切さ」、「食の大切さ」について農業体験を通じて伝えるとともに、地産地消をはじめとする農業理解と、さらに次世代のJ Aファンづくりの一環として、「食」（消費者）と「農」（生産者）の距離を縮める食農教育に取り組む必要があります。



#### 〈対策〉

○地域に根ざした食農教育を展開するため、「農業の大切さ」、「食の大切さ」について伝える、農業体験等の「場」づくりや、地産地消を中心とする国産農産物の消費拡大や農業に関する学習への働きかけを行うために、生産者、消費者、地域住民等と連携し、親子料理教室や消費者と生産者交流会等を開催します。

○学校給食用に米、野菜等の地元産農産物を供給し、給食を通じて地域農業への理解を深めます。

## (5) 共同利用施設の運営改善

### 〈現況と課題〉

#### ア ライスセンター・カントリーエレベーター

・ J A岡山管内の施設は19カ所、24基ですが、導入時期は、昭和40年代導入が2基、50年代が11基、60年代が3基、平成以降が8基となっています。途中改修や増設等を行っている施設もありますが、40年代、50年代導入の施設は概ね耐用年数が経過しており、施設の老朽化が進むとともに、更新経費や修繕経費が増大しています。

・ 大型共同乾燥調製施設 19カ所

施設の種類	・ライスセンター	15基
	・カントリーエレベーター	9基

- ・ 現在、各施設の運営管理は、各営農経済センターを中心に行っています。
- ・ 施設の稼働期間、対応品種など、農家の営農と直接関わる部分については、生産者、J A等の代表者からなる各施設の運営委員会で決定しています。
- ・ 現在、J Aが集荷している米のうち、ライスセンター、カントリーエレベーターの平成24年度の米麦総処理量は271,239 tで、生産調整面積の拡大を主要因に稼働率が低下しています。

#### イ 集出荷施設

- ・ 施設の所有と管理は、多くの施設において J Aが中心となっています。運営については、各部会や生産組合が中心となっており、J Aはサポートを行っています。合併を契機に施設の集約化が徐々に進んでおり、零細ロットの作物部会や生産組合が、それぞれ単独で施設を利用している場合も多く、稼働率が低くなっています。
- ・ 完全共選対応の共選施設は一部のみであり、集出荷施設の多くは持ち寄り共選対応の集荷場となっています。装備、検査体制に大きくばらつきがあることから、品質にもばらつきがあり、J A岡山ブランドの確立が進まない要因にもなっています。
- ・ 施設が多数存在し、担当職員の効率的な配置が難しくなるとともに、対応業務に格差があり、販売手数料も未統一になっています。また、老朽化した施設が増加し、遊休施設や利用者不在の不稼働資産となっている施設もあります。

#### ウ 農産物加工施設

地域の J A女性部を中心に農産物を用いた特産加工品の製造、販売を行うとともに、施設の有効利用および集約化を図っていますが、未だ利用率は低いものとなっています。

施設や機器は古いものが多く、新規導入や更新が望まれます。

### 〈対策〉

#### ア ライスセンター・カントリーエレベーター

(利用推進)

- 施設利用の広報活動の強化、集落営農・作業受委託組織等との連携を進めます。また、各施設の運営委員会、種子・育苗センターなどを通じた売れる米麦品種の作付け推進、品質管理機能の強化などにより、利用促進を図ります。
- 施設利用エリアの見直しなど、農家が効率的な利用が出来るような体制を検討します。

(施設整備)

- 中長期的な既存施設の整備方向として、計画的な施設改修計画を作成します。
- 利用料金については平成19年から統一し運営しておりましたが、施設の老朽化による修繕費や機械更新費用、また原油価格高騰等による運営コストが毎年増加しており、やむを得ず米は平成25年産から、麦については平成26年産より利用料金を改定させていただきます。

#### イ 集出荷施設

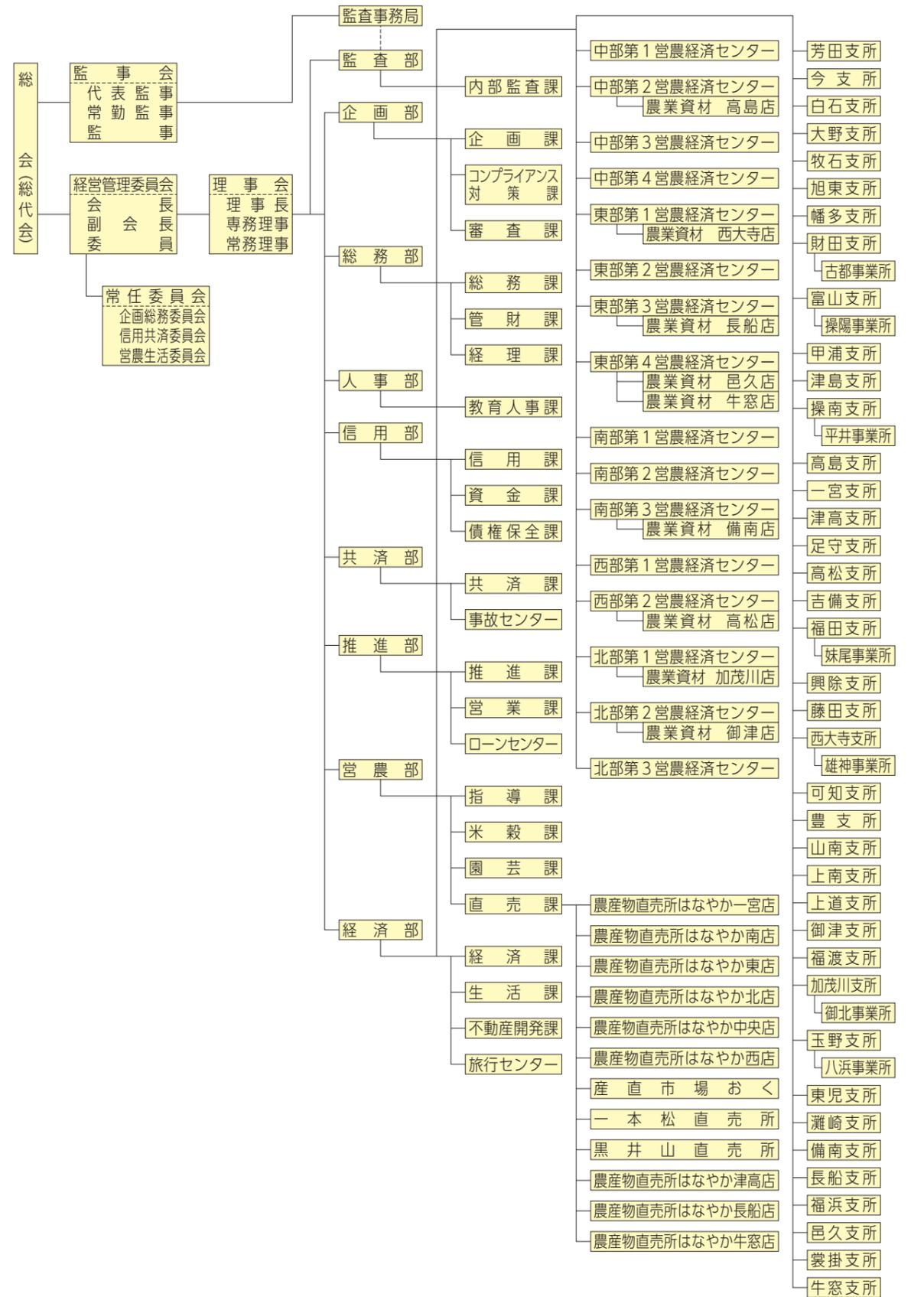
- 広域的な販売対策を目指して各生産部会と連動して、効率的な施設運営を行います。各施設は複数作物対応として稼働率を高めるとともに、予冷施設や輸送体系などの改善を合わせて検討します。
- 施設機能については、完全共選対応施設には、機械選果体制の整備やパート作業員の確保を図ります。また、持ち寄り共選対応施設には、大型ロットに対応可能な装備、検査体制の整備などを行い、共選、共販のメリットが十分活かされるよう施設機能を拡充します。

#### ウ 農産物加工施設

- 女性部を中心として、計画的な機器の導入や更新を進めるとともに、地域農産物を活用した安全・安心な農産加工特産品の開発・育成に取り組み、施設の有効利用に努めます。

# 付属資料

- 1 岡山市農業協同組合機構図
- 2 組合員組織 JA岡山米麦等生産部会概要  
JA岡山青壮年部・女性部等概要  
JA岡山青果物生産部会概要
- 3 JA岡山 大型共同乾燥調製施設一覧
- 4 JA岡山 農産物加工施設一覧
- 5 JA岡山 事業所連絡先一覧表
- 6 株式会社JA岡山 営業所連絡一覧表



2 組合員組織

●JA岡山米麦等生産部会概要

地区	組織名	構成員数	地区	組織名	構成員数
中部第1	JA岡山有機農産物栽培研究会	7名	南部第2	藤田良質麦生産部会	150名
中部第2	高島雄町米振興会	35	南部第2	水稻種子生産部会	43
東部第1・2	西大寺新農業経営者クラブ	22	南部第2	ビール麦種子生産部会	17
東部第1・2・3	東水田作経営者会議	37	南部第2	藤田農作業受託部会	8
東部第1・2	西大寺雄町研究会	3	南部第2	興除新農業経営者クラブ	7
東部第4	邑久町種子生産組合	42	南部第2	藤田農業後継者クラブ	8
東部第4	有機栽培研究会	7	南部第2	藤田朝日ブランド米生産部会	15
東部第4	雄町部会	2	南部第3	玉野市新農業者クラブ	25
東部第4	せとうち畜産部会	17	南部第3	灘崎町新農業者クラブ	17
南部第1	吉備地区農作業受託部会	6	南部第3	備南地区米麦部会	25
南部第1	福田地区黒大豆生産者組合	25	南部第3	灘崎水田作経営者部会	11
南部第2	興除地区良質麦生産部会	51	西部第1	一宮3Mクラブ	10
南部第2	良質米生産団地育成協議会	324	西部第1	津高スリーAクラブ	8
南部第2	興除雄町研究会	4	西部第2	足守若葉会	9
南部第2	水田作経営者会議	18	西部第2	JA岡山足守・高松良食味米生産部会	8
南部第2	藤田良質米生産部会	332	北部第1	JA岡山和牛部会加茂川支部	17
南部第2	藤田雄町部会	8	北部第2	JA岡山御津雄町米生産部会	13

●JA岡山青壮年部・女性部等概要

地区	組織名	構成員数
全	JA岡山青壮年部	150名
全	JA岡山女性部	3,731
全	JA岡山助け合い組織「かがやき」	170
中央	直販部会	26
西	「はなやか西店」運営委員会	104
西	「はなやか一宮店」運営委員会	230
北	「はなやか北店」運営委員会	171
南	「はなやか南店」運営委員会	255
東	「はなやか東店」運営委員会	410
東	「はなやか長船店」運営委員会	158
東	せとうち産直部会	345

組合員組織

●JA岡山青果物生産部会概要

地区	組織名	構成員数	地区	組織名	構成員数
中部第1~4	岡山市農協青果物生産組合	736名	東部第4	◎新規果樹部会	10名
中部第1~4	◎レタス部会	32	東部第4	◎せとうちレモン部会	59
中部第1	◎施設ナス部会(浦安なす部会)	3	南部第1	◎南ぶどう部会	6
中部第1	◎ブロッコリー部会	4	南部第1	◎吉備いちご部会	4
中部第1	◎いちじく部会	2	南部第1	◎福田いちじく部会	12
中部第2	◎青ねぎ部会	26	南部第1	◎吉備葉菜部会	10
中部第2	◎黄ニラ部会	30	南部第2	◎藤田施設茄子部会	10
中部第2	◎根菜部会	8	南部第2	◎興除施設茄子部会	6
中部第2	◎パクチ一部会	11	南部第2	◎藤田レタス部会	45
中部第2	◎高島おかざり部会	25	南部第2	◎藤田レンコン部会	3
中部第2	◎果菜部会	11	南部第2	◎興除レンコン部会	3
中部第2	◎葉菜部会	15	南部第2	◎藤田たまねぎ部会	40
中部第2	◎パセリ部会	9	南部第2	◎南枝豆部会	8
中部第2	◎土田青果物出荷組合(ぶどう部会)	9	南部第3	◎備南施設茄子部会	103
中部第2	◎沢田生産組合	25	南部第3	◎備南レンコン部会	11
中部第2	◎牧山サニーレタス組合	5	南部第3	◎灘崎ぶどう部会	52
中部第2	◎青果物出荷組合(ぶどう部会)	18	南部第3	◎灘崎柿部会	10
中部第2	◎高島セリ部会	5	南部第3	◎南梨部会	12
中部第2	◎しろねぎ部会	3	南部第3	◎備南マッシュルーム部会	2
中部第2	◎高島ほうれんそう部会	6	南部第3	◎備南蔬菜部会	13
中部第2	◎桃部会(河本分区)	2	南部第3	◎南レモン部会	12
中部第2	◎桃部会(原分区)	2	南部第3	◎備南軟弱野菜部会	4
中部第2	◎牟佐果樹支部(向山出荷組合)	3	西部第1	◎一宮選果場果樹部会モモ部	380
中部第2	◎谷万成温室組合	6	西部第1	◎一宮選果場果樹部会ナシ部	13
中部第4	◎軟弱野菜部会	9	西部第1	◎一宮選果場果樹部会柿部	17
中部第4	◎キャベツ部会	20	西部第1	◎一宮いちご部会	5
中部第4	◎小串花卉園芸組合	2	西部第1	◎温室ブドウ一宮	142
中部第4	◎タマネギ部会	31	西部第1	◎温室ブドウ津高	135
中部第4	◎玉野ユーカリ生産組合	5	西部第2	◎足守花卉部	17
中部第4	◎玉野花卉部会	9	西部第2	◎足守メロン部	12
東部第1	◎西大寺ぶどう部会	119	西部第2	◎高松有機無農薬野菜生産組合ふるさと会	6
東部第1	◎西大寺いちご部会	24	西部第2	◎足守椎茸部	14
東部第1	◎梨出荷組合	20	西部第2	◎高松有機無農薬野菜生産組合みどり会	15
東部第2	◎西大寺野菜部会	97	西部第2	◎足守なす部	15
東部第2	◎西大寺レタス部会	4	西部第2	◎足守ぶどう部	3
東部第2	◎大宮もも部会	22	西部第2	◎高松いちじく部会	11
東部第3	◎上道ブドウ部会	34	西部第2	◎高松いちご部会	2
東部第3	◎長船果樹部会	19	西部第2	◎高松アスパラ部会	2
東部第3	◎長船花卉部会	7	西部第2	◎温室ブドウ高松	29
東部第3	◎長船蔬菜部会	11	北部第1	◎加茂川花卉生産部会	9
東部第3	◎上道花卉部会	3	北部第1	◎加茂川ぶどう部会	33
東部第4	◎せとうち生産組織運営協議会	1,189	北部第1	◎加茂川椎茸部会	9
東部第4	◎牛窓白菜部会	112	北部第1	◎加茂川桃生産部会	20
東部第4	◎牛窓キャベツ部会	139	北部第1	◎加茂川施設野菜部会	5
東部第4	◎ぶどう部会(裳掛支部)	32	北部第1	◎加茂川秋冬野菜部会	11
東部第4	◎牛窓冬瓜・そうめん南瓜部会	86	北部第1	◎加茂川なす生産部会	6
東部第4	◎せとうちミニトマト部会	15	北部第1	◎温室ブドウ円城	6
東部第4	◎種馬鈴薯部会	55	北部第2	◎みつ山の芋部会	25
東部第4	◎牛窓南瓜部会	77	北部第2	◎御津ぶどう部会	33
東部第4	◎邑久ぶどう部会	38	北部第2	◎御津しいたけ部	2
東部第4	◎牛窓洋菜部会	40	北部第2	◎御津しみみ部会	9
東部第4	◎せとうちメロン・西瓜部会	42	北部第2	◎御津茄子部会	10
東部第4	◎牛窓白瓜部会	3	北部第2	◎温室ブドウ御津	69
東部第4	◎せとうち菊菜部会	20	北部第3	◎建部きゅうり部会	15
東部第4	◎せとうちアスパラ部会	15	北部第3	◎建部法連草部会	29
東部第4	◎みかん部会	30	北部第3	◎建部露地ブドウ部会	16
東部第4	◎ミセスフラワーの会	3	北部第3	◎建部ピーマン部会	34
			北部第3	◎建部つぐね芋部会	3

番号	名称	施設の種類		設置場所	設置年度	設置年月	メーカー	サイロ		対象面積 (ha)		処理能力 (俵)		備考
		カントリーエレベーター	ライスセンター					容量	基数	米	麦	米 (60kg)	麦 (50kg)	
1	桑野		DS	岡山市中区桑野	S58	S59.7	サタケ		250	145	20,000	二条 10,150		
		CE		岡山市中区桑野	H2	H3.3	サタケ	350	7	380	30,800			
		CE		岡山市中区桑野	H8	H8.3	サタケ	250	6	250	20,000			
2	高島		RC	岡山市中区湯迫	H4	H5.10	ヤンマー		70		4,900			
		CE		岡山市東区松新町	S55	S55.4	ヤンマー	250	8	770	390	小麦 28,080	60kg/俵	
3	松新		CE	岡山市東区松新町	S63	H1.4	ヤンマー	125	4					
		CE		岡山市東区水門町	S60	S61.3	ヤンマー	250	4	541	390	小麦 28,080	60kg/俵	
4	水門		CE	岡山市東区水門町	H39	H4.5	ヤンマー	250	4	0				
		DS		岡山市東区内ヶ原	S59.H7	S59.3	サタケ		308	80	24,640	二条 4,400		
5	上道		DS	岡山市東区内ヶ原	S51	S51.10	サタケ	100	2	200	16,000	二条 4,400		
6	高松		RC	岡山市北区三手	S52	S52.9	日本車輛	15	3	200	15,000			
7	足守		DS	岡山市北区栗井	S61	S61	ヤンマー				2,000			
8	津高		RC	岡山市北区富原	H9	H10.3	イセキ	250	8	300	27,000	二条 26,000		
		CE		岡山市南区内畦	H7	H8.3	サタケ		100	200	8,700	二条 18,000		
9	興除		RC	岡山市南区内畦	S51	S51.10	日本車輛		200	80	15,000	二条 4,800		
10	藤田		DS	岡山市北区瀬川	S48.S49.S52.S53	S49	サタケ		450	600	36,000	二条 45,000		
11	吉備		DS	岡山市南区内畦	S46.47.49.50	S47.3	サタケ	250	8		13,000	二条 3,500		
12	備南		CE	瀬戸内市長船町福里	S56	S57.7	サタケ	100	6	250	85	小麦 6,000	60kg/俵	
13	長船		CE	岡山市北区御津高津	S53	S54.5	ヤンマー		160		12,000			
14	御津		DS	岡山市北区建部町建部上	S53	S54.5	ヤンマー		190		15,200			
15	建部		DS	岡山市北区建部町建部上	S59.S60	S59.7	サタケ		120		9,400			
16	加茂川		RC	吉備中央町細田	H4	H5.3	サタケ							
17	邑久		CE	瀬戸内市邑久町豊原	S54	S54	ヤンマー	125	6	375	450	二条 8,800		
18	長浜		RC	瀬戸内市牛窓町長浜	S61	S61.10	サタケ	250	6	50	2,500			
19	袋掛		RC	瀬戸内市邑久町虫明	S57	S57.10	サタケ		60		3,000			
合計	19	9	15								418,020	187,210		

種子センター

・藤田種子センター  
・邑久種子センター

処理能力 米:4,120俵/60kg、麦:1,260俵/50kg、  
処理能力 米:5,700俵/60kg、麦:1,000俵/50kg、

※CE:カントリーエレベーター

※RC:ライスセンター

※DS:ドラフトアー方式のライスセンター  
貯留用の容器(ビン)に通風装置を取り付け、半乾燥状態の穀物を貯蔵中に送風してゆっくり乾燥し、乾燥終了後はそのまま貯蔵する施設。

※資料:県穀物改良協会「大型乾燥調製施設調査」及びJA岡山調査による。

所管センター	施設名	住所	主な加工品名
中部第1	今農産加工施設	岡山市北区今4丁目3-8	大豆テンペ
中部第1	今ふれあい加工場	岡山市北区今4丁目3-8	味噌、うどん、惣菜、菓子、寿司、赤飯
中部第1	福浜農産加工施設	岡山市南区福富東1丁目7-51	豆腐
中部第2	高島加工場	岡山市中区国府市場32-3	味噌
東部第1	西大寺手作り農産加工施設	岡山市東区西大寺中野377-1	味噌、もち、豆腐、ひしお、赤飯、寿司、菓子
東部第3	上道加工場	岡山市東区南古都110	味噌
東部第3	長船支所加工室	瀬戸内市長船町福里142	味噌、豆腐、赤飯、寿司、もち、おこわ、おからドーナツ、菓子、どごめせ
東部第4	むつみ加工施設	瀬戸内市邑久町豊原101-1	豆腐、味噌、寿司、赤飯、甘酒、塩麴、おこわ、ひしお
南部第1	福田農産加工施設	岡山市南区古新田1069-1	味噌、ジャム、菓子、赤飯
南部第1	吉備農産加工施設	岡山市北区平野904-4	味噌、寿司
南部第2	藤田農産加工施設	岡山市南区藤田441	味噌、豆腐、おこわ
南部第2	藤田手づくり加工料理教室	岡山市南区藤田441	寿司
南部第2	興除農産加工施設	岡山市南区中畦548	味噌、たれ
南部第3	瀬崎農産加工施設	岡山市南区片岡821	菓子(ようかん)、味噌、焼き肉のタレ、おこわ
南部第3	彦崎農産加工施設	岡山市南区彦崎2798-5	テンペコロック
南部第3	玉野農産加工施設	玉野市用吉1680-1	味噌
南部第3	備南農産物加工施設	岡山市南区北七区61-1	味噌
西部第1	一宮果樹有能加工場	岡山市北区芳賀1288-43	桃、ぶどうの加工品
西部第1	津高農産加工施設	岡山市北区柏谷1057	味噌
西部第2	JA岡山パン工房	岡山市北区下足守3-1	お米パン
西部第2	足守手作り農産加工料理教室	岡山市北区大井2386-1	味噌
西部第2	西農産物加工施設	岡山市北区三手61-1	味噌、うどん、甘酒、おこわ、たれ、寿司、なら漬
北部第1	にここ教室(加茂川)	加賀郡吉備中央町下加茂22-1	味噌
北部第3	建部町JA農産物加工施設(建部上)	岡山市北区建部町建部上碩堂331-4	味噌

5 JA岡山 事業所連絡先一覧表

平成26年4月1日現在

事業所名	電話番号	事業所名	電話番号
<b>本所</b>		<b>営農経済センター</b>	
監事事務局	086-225-3289	中部第1 (浦安)	086-902-5007
<b>監査部</b>		中部第2 (枚石)	086-228-0225
内部監査課	086-225-3252	中部第3 (沖田)	086-200-0150
<b>企画部</b>		中部第4 (小串)	086-269-9191
企画課	086-225-9845	東部第1 (西大寺)	086-944-6155
コンプライアンス対策課	086-225-3369	東部第2 (山南)	086-946-9003
審査課	086-225-9852	東部第3 (長船)	0869-26-9577
<b>総務部</b>		東部第4 (邑久)	0869-22-1212
総務課	086-225-3251	南部第1 (吉備)	086-903-3010
広報担当	086-225-9846	南部第2 (藤田)	086-296-0037
管財課	086-225-3298	南部第3 (備南)	086-363-5122
経理課	086-225-9830	西部第1 (津高)	086-294-6004
<b>人事部</b>		西部第2 (高松)	086-905-0710
教育人事課	086-225-9848	北部第1 (円城)	0867-34-9777
<b>信用部</b>		北部第2 (野々口)	086-724-2000
信用課	086-225-9835	北部第3 (建部)	086-722-9050
資金課	086-225-9888	<b>農業資材店</b>	
債権保全課	086-225-9881	農業資材高島店	086-275-0183
<b>共済部</b>		農業資材高松店	086-287-8926
共済課	086-225-9834	農業資材西大寺店	086-944-2888
事故センター	086-298-9292	農業資材備南店	086-362-2245
<b>推進部</b>		農業資材御津店	086-724-5688
推進課	086-225-9836	農業資材加茂川店	0867-34-1012
営業課	086-225-9960	農業資材長船店	0869-26-4064
ローンセンター	086-225-9911	農業資材邑久店	0869-22-2234
<b>営農部</b>		農業資材牛窓店	0869-34-2922
指導課	086-225-3224	<b>サブ資材店</b>	
専門営農指導員	086-225-3234	一宮資材店	086-284-0511
米穀課	086-225-3229	津高資材店	086-294-6004
園芸課	086-225-3227	足守資材店	086-295-0111
直売課	086-225-3266	上建部資材店	086-722-0733
<b>経済部</b>		吉備資材店	086-903-3010
経済課	086-296-0646	興除資材店	086-298-9525
生活課	086-225-3231	荘内資材店	0863-71-1573
高齢者福祉担当	086-944-2850	鉾立資材店	0863-66-5211
不動産開発課	086-225-9882	灘崎資材店	086-362-4856
旅行センター	086-225-9866	上道資材店	086-297-9118
<b>その他</b>		裳掛資材店	0869-25-0103
(株)ジェイエイ岡山	086-225-9857	<b>ライスセンター</b>	
(株)JAアグリ岡山 事務局	086-225-3351	桑野ライスセンター	086-276-1951
農事組合法人グリーンファーム岡山 事務局	086-225-3351	桑野カントリーエレベーター	086-274-3210
<b>農産物直売所</b>		桑野新カントリーエレベーター	086-277-8067
農産物直売所 はなやか一宮店	086-286-0040	高島ライスセンター	086-275-7091
農産物直売所 はなやか南店	086-296-0507	松新カントリーエレベーター	086-943-7335
農産物直売所 はなやか東店	086-944-8788	水門ライスセンター	086-946-1923
農産物直売所 はなやか北店	086-724-1979	上道ライスセンター	086-297-4882
農産物直売所 はなやか中央店	086-226-1077	高松ライスセンター	086-287-8927
農産物直売所 はなやか西店	086-295-0235	足守ライスセンター	086-295-2066
産直市場おく	0869-22-0714	津高ライスセンター	086-255-3006
一本松直売所	0869-25-1900	興除カントリーエレベーター	086-298-3180
黒井山直売所	0869-25-0895	藤田ライスセンター	086-296-2517
農産物直売所 はなやか津高店	086-294-2096	吉備ライスセンター	086-293-5110
農産物直売所 はなやか長船店	0869-26-4064	備南ライスセンター	086-362-1525
農産物直売所 はなやか牛窓店	0869-34-4500	長船カントリーエレベーター	0869-26-2061
フルーツ王国一宮果樹有館	086-286-0041	御津ライスセンター	086-724-2433

JA岡山 事業所連絡先一覧表

平成26年4月1日現在

事業所名	電話番号
建部ライスセンター	086-722-2170
加茂川ライスセンター	0867-34-1599
邑久カントリーエレベーター	0869-22-9135
長浜ライスセンター	0869-34-4100
裳掛ライスセンター	0869-25-1889
<b>支所</b>	
芳田支所	086-241-9705
今支所	086-241-5146
白石支所	086-241-0344
大野支所	086-252-3165
牧石支所	086-228-0211
旭東支所	086-272-5245
幡多支所	086-272-0801
財田支所	086-279-0518
古都事業所	086-279-0017
富山支所	086-277-7324
操陽事業所	086-277-7070
操南支所	086-277-7330
平井事業所	086-277-1355
甲浦支所	086-267-2341
津島支所	086-254-8705
高島支所	086-275-0181
一宮支所	086-284-0511
津高支所	086-294-2657
足守支所	086-295-0111
高松支所	086-287-2501
吉備支所	086-293-0606
福田支所	086-282-1151
妹尾事業所	086-282-1195
興除支所	086-298-2161
藤田支所	086-296-2211
西大寺支所	086-943-2972
雄神事業所	086-943-2260
可知支所	086-943-2444
豊支所	086-943-2218
山南支所	086-946-8511
上南支所	086-948-2030
上道支所	086-297-3711
御津支所	086-724-0511
福渡支所	086-722-0529
加茂川支所	0867-34-1121
御北事業所	0867-35-1101
玉野支所	0863-71-1571
八浜事業所	0863-51-1501
東児支所	0863-41-1577
灘崎支所	086-362-4881
備南支所	086-362-1521
長船支所	0869-26-2003
福浜支所	086-262-1165
邑久支所	0869-22-0002
裳掛支所	0869-25-0101
牛窓支所	0869-34-5801

6 株式会社JA岡山 営業所連絡一覧表

平成26年4月1日現在

営業所名	電話番号
岡山東LPガスセンター	086-943-4551
岡山中央LPガスセンター	086-209-0661
岡山北LPガスセンター	086-209-0661
岡山北LPガスセンター 御津営業所	086-724-0250
岡山北LPガスセンター 加茂川営業所	0867-34-0210
瀬戸内LPガスセンター	0869-22-0212
益野給油所	086-943-4552
神崎給油所	086-946-0191
上道給油所	086-297-6447
高松給油所	086-287-3064
大井給油所	086-295-0271
福谷給油所	086-299-0003
興除給油所	086-298-2164
三幡給油所	086-277-0823
胸上給油所	0863-41-1978
備南給油所	086-362-3115
御津給油所	086-724-0183
加茂川給油所	0867-34-0210
邑久給油所	0869-22-0212
牛窓給油所	0869-34-2933
オートパル西大寺	086-944-2890
オートパル足守	086-295-1005
オートパル備南	086-362-3646
オートパル備南 興除駐在所	086-298-2572
オートパル御津	086-724-0540
オートパル加茂川	0867-34-1155
中古車センター	086-944-2890
オートパル瀬戸内	0869-22-0179
西大寺農機センター	086-944-2895
興除農機センター	086-298-9515
興除農機センター 吉備駐在所	086-293-4088
加茂川農機センター	0867-34-1155
瀬戸内農機センター	0869-22-0274
Aコープ事業部(食糧部門)	086-262-7010
Aコープ西大寺	086-943-1711
Aコープたかまつ	086-287-6671
Aコープ加茂川	0867-34-1122
やすらぎ東営業所	086-944-2800
やすらぎ西営業所	086-903-1194
やすらぎ西営業所 御津駐在所	086-294-1165
本社	086-944-0045
大供事務センター	086-225-3258



地域に密着し、  
地域に根ざし、  
地域とともに歩む

---

平成26年5月発行

企画・編集／岡山市農業協同組合 営農部

〒700-8535 岡山市北区大供表町1-1  
TEL086-225-3224

---

印刷製本 岡山県農協印刷株式会社